令和 7 年度

事　業　計　画

新潟カリタス会

社会の流れが急速に変化していく中で、毎年大きく社会構造も変わっていきます。昨年度から生産年齢人口が急速に減少してきました。そして 2025 年には団塊の世代がすべて後期高齢者になり、2040 年には高齢者の人口がピークを迎え、それ以降はまた急な人口減少社会に入るだろうと考えられています。こうした少子高齢化・人口減少という時代の変革期にあっても子ども一人一人が安心して暮らせて、施設も充実し、社会の中で必要な保障が欠けることないように取り組んでまいります。

令和 7 年度の事業計画の重点目標は、乳児院の改築に向けた整備と児童養護施設における児童の権利擁護、職員の質の向上を目指します。

1.　組織体制の強化

①　新潟カリタス会理念と基本方針の職員の意識と実践、内容の具体化

②　コンプライアンス（法令遵守）の更なる充実

２．経営基盤と財政基盤の確立

①　各施設の経営状況の把握と健全で安定的な財政基盤の確保

②　事業・業務・人材の見直しと人件費の分析

３．権利擁護と最善の利益の追求

①　虐待防止、児童の人権尊重といのちを守る

②　施設内での安心、安全な生活の保障

③　入所児童の意見表明支援、自己決定の尊重

４．施設整備

①　乳児院の老朽化による改築の推進

５．児童福祉施設における業務継続計画の取り組み

①　職員への周知徹底

②　各施設の訓練実施状況の把握、検証

令和 7 年度

事　業　計　画

聖母乳児院

聖母乳児院は、新潟カリタス会及び施設の理念・基本方針と「子どもの“いのち”を尊重し“こころ”を育てる」「子どもの“育ち”をつなぐ」という使命のもと、社会的養護を必要とする子どもと家族にとって最もふさわしい養育環境を提供し、地域社会の中で安心して暮らせるようにサポートすることを事業の目的としています。

乳児院がこれまでに果たしてきた「専門養育機能」「一時保護機能」「親子関係構築支援機能」「アフターケア機能」に加え、様々な社会資源や関係機関と連携しながら、地域の子育て支援、里親養育包括支援に貢献できるよう、人材の確保・育成と運営の質の向上に努め、組織体制のさらなる強化を図ります。

2.　組織体制と経営基盤の強化

① 法人及び施設の理念・基本方針の理解促進と具現化
② 乳児院を取り巻く制度・施策への対応と関係機関への理解促進
③ 法人・施設の連携強化と次世代リーダーの育成

3.　財務管理の透明性と財政基盤の確立

③ 財務管理に必要な知識の周知と理解促進
④ 財務状況の把握と安定的な経営の維持
⑤ ホームページ等への情報公開

4.　職員の資質向上と人材育成マネジメント

① 研修体系に基づく OJT、OFF-JT、SDS の実施及び評価
② キャリアパス表に基づく個別研修計画策定と実践及び評価
③ マニュアルに基づく業務遂行と業務改善の取り組み強化
④ アセスメントシートを活用したケースカンファレンスの実施
⑤ 専門委員会活動の計画的実施
⑥ 職場環境改善の取り組み

5.　子どもの育ちの保障と権利擁護

① 子どもの「こころ」と「からだ」を育む環境の理解促進及び整備
② 子どもの「育ち」をつなぐための支援、ライフストーリーワークの取り組み
③ 乳児院における権利擁護の理解促進と権利侵害の未然防止の取り組み
④ リスクマネジメント体制の強化と事業継続マネジメントの構築
⑤ 子どもの代弁者としての最善の利益の追求

6. 家庭支援、里親支援の取り組み

① 関係機関との協働による家庭調整と親子関係構築支援

② 親子関係及び家庭状況の評価に必要な情報の可視化、共有化

7. 地域交流、地域貢献の取り組み

① 地域交流、地域貢献の基本方針の周知及び理解促進

② 見附市こども課との連携による子育て支援の取り組み

8. フォスタリング（里親養育包括支援）事業の取り組み

① 新潟県里親養育包括支援事業の受託、実施

② 里親等相談支援員の育成

③ 関係機関との協働による活動の継続

9. 第三者評価の取り組み

① 自己評価結果に基づく改善計画の策定及び実践

10. 施設設備整備

① 乳児院移転建設事業計画の策定・実施

② 快適な環境の整備と必要な修繕、維持管理

③ 地域支援センターの維持管理

11. 児童福祉施設における業務継続計画の取り組み

① 職員への周知徹底

② 訓練計画の作成、実施と検証

令和７年度

事　業　計　画

聖母愛児園

1.　組織、運営、経営、財務の強化

⑴法人の理念及び基本方針の理解を深める

⑵社会的養護の施設としての理念及び基本方針の理解を深め、養育支援に反映させる。

⑶運営や経営に関する知識について学びと理解を深める。

2.　職員の資質向上と人材育成マネジメントの充実

⑴研修体系キャリアパスの積極的活用

①OJT のさらなる取り組み。個々の実践把握に適用する。

②OFF-JT 研修の実施。報告やファローアップ体制の確立。

③SDS の推進

⑵養育支援マニュアルの理解と活用

⑶チームとしてのアプローチとアセスメント力の向上

①全体及び組織としてのアセスメント体制の構築

②職員一人ひとりのアセスメント力を高めるために

⑷各専門委員会の作成資料等の活用と実践

3.　子どもの権利擁護

⑴日々の養育の中での権利擁護に関する意識の向上と浸透

①生活における安全安心安定についての点検確認

②権利擁護に関する意識や理解に具体的な取り組みの実施

⑵子どもの権利擁護に関する事業の実施

①「権利ノート」「大切なあなた」についての学習会の実施の継続

②「人権擁護チェックリスト」の実施と検証

③CAP セミナーの内容理解と定着、地域セミナーの開催

4.　自立支援

⑴日常生活において自立を意識した支援になるように取り組む

①子どもの成長の把握と子ども自身が成長を認識できる機会設定

⑵子どもを中心とした家庭支援の充実

①　ケースカンファレンスを確実に実行する

②生い立ちの整理や LSW の取り組みの実施

⑶**アフターケアの充実**

①リーヴィングケアを取り入れたフェイスシートの作成

②福祉制度を把握し、関連する社会資源の活用と合わせたネットワークの構築

③児童自立生活援助事業の活用

5. 関係機関との連携

⑴教育や医療、福祉の他領域の各関係機関の専門性や機能について理解を深める

⑵関係機関との連携を強化する。

⑶包括的な支援体制を構築する。

６．地域貢献

⑴地域の認知を高めるために、地域住民との交流を通して

・カリタス会見附地域支援センターを活用しならびに高機能化に対応する

７．施設整備

⑴本園及び３ケ所のグループホームの建物及び敷地の維持管理

⑵子どもの生活環境として快適な環境を目指して創意工夫する

8. 施設運営の総点検

⑴第三者評価の評価結果の活用

⑵自己評価の実施

9. 児童福祉施設における業務継続計画の取り組み

⑴職員への周知徹底

⑵訓練計画の作成、実施と検証

令和７年度

事　業　計　画

聖母愛児園児童自立生活援助事業

１　事業所の概要

（１）施設種別　　児童自立生活援助事業所Ⅱ型
（２）事業所の名称　　聖母愛児園
（３）所在地　　（該当児童の住所）

２　基本方針

児童等の自立支援を図る観点から、入所措置解除となった児童等に対し、引き続き適切な援助及び生活支援並びに就労や就学の支援を行い、安定した自立生活を目指すことのできるような援助を提供する。また、援助の実施が終了した者への相談その他の援助を行うことにより、児童等の社会的自立の促進に寄与することを目的とする。

３　事業内容

①　生活支援

衣食住、生活の基本となるものから、実際の一人暮らしを安定するために、児童たちの個々の特性に応じて適切なサポートを行う。具体的には、自立支援計画に　基づき、本人の意思を踏まえながら、実施していく。

②-1 就労支援

必要に応じて就労関係機関と連携を取りながら、就職活動の支援や就職後の定着支援を行う。

②-2 就学支援

必要に応じて専門学校や大学等と連携を取りながら、就学支援や生活定着に関する支援を行う。

③　アフターケア

児童が仕事や人間関係で悩んだ時や、日常生活でわからないことがあったときは、相談支援や課題解決につながるような助言などを行う。

４　食事

児童の健康並びに衛生的環境等に配慮するよう助言等を行う。

５　権利擁護

児童への虐待を禁止し、児童の最善の利益を優先する。

６　研修

研修の受講に努め、支援内容の向上を目指す。

７　防災対応

防災対策に努め、万一、津波や浸水、火災などが起こったときに迅速に対応できるように指導、助言をする。

８　環境整備

より良い環境の中で暮らせるよう、生活環境の保全や美化の保持について指導助言する。

令和７年度

事　業　計　画

新潟天使園

新潟天使園は、児童憲章を基本とし、子どもの権利擁護を大切にした運営をします。社会的養育を必要とする、子どもや家族が安心して生活できるよう、地域社会、関係機関と連携し子どもの最善の利益を追求できるよう支援します。

子どもたち一人ひとりが“大切にされている”と実感し“生まれてきて良かったと思えるような”日々の養育に努めます。

また、これまで実施してきた「専門的養育機能」「親子関係再構築支援」「地域子育て支援」「里親支援」「アフターケア機能」の充実を図り、施設の高機能化・多機能化に向けて人材の確保・育成そして、働く職員自身が “大切にされている”と実感しながら働き続けられるよう努めます。

１　経営基盤、運営管理の強化

① 児童養護施設を取りまく制度・施策への理解とビジョンの共有
② 組織体制の整備、次世代リーダーの育成と新任職員の育成と定着
③ 各業務の整備及び組織体制の向上

２　財務管理の透明性と財政基盤の確立

① 財務に関する必要な知識の周知と理解促進
② 財務状況の把握と安定的な経営の維持への理解

３　職員の資質向上と人材育成

① キャリアパスに基づく個別研修体制の実施
② OJT、フィードバック体制の実施
③ 新任職員に対する研修、フィードバック体制の確立
④ 園内研修の充実を図り、職員全体の共通意識の構築

４　支援内容の充実

⑴ 権利擁護に基づく自立支援の充実
⑵ 日々の丁寧な養育（お世話）の再評価
⑶ 余暇や行事等、地域と繋がる社会体験の機会の充実
⑷ アセスメント力の向上
⑸ 高年齢児童の進路支援の充実

５　多機能化の積極的な取組み

① 地域子育て支援の充実

② 里親支援の充実

③ アフターケアの充実

④ 関係機関との連携

６　第三者評価の取り組み

① 令和６年度実施結果を踏まえた今後の課題の共有と実践。自己点検の実施

７　施設整備

① 建物及び敷地の維持管理に努め快適な環境整備の確保

② 地域支援センターの維持管理

③ 防災・防犯対策の整備

８　児童福祉施設における業務継続計画の取り組み

①職員への周知徹底

②訓練計画の作成、実施と検証

令和７年度

事　業　計　画

新潟天使園児童自立生活援助事業つぼみ

児童自立生活援助事業つぼみでは、新潟天使園入所措置解除となった児童等（以下、「入居者」という。）に対し、引き続き新潟天使園において適切な援助及び生活支援並びに就労の支援を行い、入居者が安心して自立を目指すことのできるような環境を提供し、児童等の自立支援を行います。また、援助の実施が終了した者への相談その他の支援を行うことにより、児童等が社会の一員として、自立できるようその支援に努めます。

１　経営基盤、運営管理の強化

④　各業務の整備及び組織体制の整備

２　職員の資質向上と人材育成

⑤　職員がリービングケア、アフターケアに関する知識を深める。

⑥　新任職員に対する研修、フィードバック体制の確立

４　支援内容の充実

⑹　権利擁護に基づく自立支援の充実

⑺　具体的生活支援の助言（金銭管理、契約）

⑻　就労支援・住居支援

⑼　アフターケア

５　多機能化の積極的な取組み

⑤　アフターケアの充実

⑥　関係機関との連携を図り、社会資源、ネットワークの構築

６　施設整備

④　建物及び敷地の維持管理に努め快適な環境整備の確保

⑤　防災・防犯対策の整備

令和７年度

事　業　計　画

あすなろ児童クラブ
第二あすなろ児童クラブ

国の定める「放課後児童クラブ運営指針」及び運営主体である「見附市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの状況や発達段階に応じた、適切な「遊びの場」及び「生活の場」を提供できるよう環境を整え、遊びを通して自主性、社会性、創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、子どもの健全な育成を図る。

１　経営、運営、組織の強化

① 本園と連携を取り、課題解決に取り組む。
② 見附市の委託事業であることをふまえ、見附市教育委員会子ども課との連携により、健全な運営に取り組む。

２　放課後児童支援員、補助員の専門性と資質の向上

① 個々の発達段階及び発達過程を理解し、主体的、創造的な活動ができるように支援する。
② 支援員認定資格研修への参加及び、内部研修、外部研修に参加し、知識と技術を習得し、　個々の職員の資質の向上を図る。
③ 日常的に発生する子どもの問題行動に対し、情報交換や情報共有し、直面した課題の解決に取り組む。

３　育成・支援

① 子ども一人ひとりと、子ども集団が共に満足度の高い過ごし方ができるよう、保護者職員の連携を図る。
② 子どもの発達に即した遊びと活動ができるように、環境の整備と支援に努める。

４　安全確保、事故及び感染症の防止

① 子どもが安全に過ごすことができるよう、危機意識を常に持ち、「子どもの安全確保が最優先である」ことを常に念頭におく。
② 災害時対応マニュアルにより、計画的に訓練を実施する。
③ 下校時の交通安全指導の実施と、社会規範のマナーや社会性を養い、年齢に応じた行動がとれるよう支援に努める。
④ ＡＥＤ操作方法による救急法研修、不審者対応訓練の実施をする。
⑤ 地域社会より、ＡＥＤの要請があった場合は協力する。
⑥ 感染症（ノロウィルス・インフルエンザ・コロナウィルス等）の衛生マニュアルを活用し、内部研修により対応方法を習得する。

５　権利擁護

① 人権擁護チェックリストの実施をし、不適切な関りを防止する。
② 子どもの尊厳を守り、暴言、暴力によらない異学年集団の関係性の構築を図る。

6　環境整備

① 安全衛生面に配慮し、随時施設全体の環境を把握し、整備に努める。
② 学習活動及び発達段階にふさわしい遊びの提供に努める。
③ 環境整備を通して社会のルールと、共同生活のきまりについて働きかける。
④ 感染症予防対策として、３密を避ける活動環境を整備するとともに、手洗い、消毒、場に応じたマスクの着用を指導徹底する。

7　児童福祉施設における業務継続計画の取り組み

① 職員への周知徹底
② 訓練計画の作成、実施と検証